

鳥羽市行政常任委員会会議録

令和5年6月28日

○出席委員

委員 長 尾 崎 幹
委員 世 古 雅 人
委員 瀬 崎 伸 一
委員 濱 口 正 久
委員 戸 上 健
委員 坂 倉 広 子

議 長 河 村 孝

副委員長 中 村 浩 二
委員 山 本 欽 久
委員 南 川 則 之
委員 山 本 哲 也
委員 木 下 順 一
委員 世 古 安 秀

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 岩 井 太
議事総務係 岡 村 なぎさ
書 記

次 長 兼 平 山 智 博
議事総務係長

(午後 2時10分 再開)

○尾崎 幹委員長 皆さん、報告会に引き続きお疲れさまです。

ただいまから、行政常任委員会を再開いたします。

本日、皆様にご協議いただく事項は、ドライブに共有してあります事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項に入ります。

事項1、所管事務調査で取り扱うテーマについてであります。

この件につきましては、委員の皆様より調査したいテーマを事前に提出いただいておりますので、1人ずつ発表していただきたいと思っております。

それでは、議員番号1番からお願いしたいと思います。よろしいですか。

世古さん、お願いします。

○世古雅人委員 私がテーマの報告を出させていただいたのは、未来に向けた教育の取組や方向性及び教育現場の課題についてという子供たちの関係の調査テーマを出させていただきました。

内容につきましては、ここにありますように、現在、IT教育の進展による教育の変化ということでタブレットや、それから内容についても、ChatGPTなどいろいろなことが話題になっております。そういったところの変化に対すること、そして機器類の導入について、予算がかなりかさんだりとかする場合もございますので、他市に引けを取らないような、鳥羽市も同じような教育が受けられるような環境であるべきだと思っております、そういうことを出させてもらいました。

また、その機器を利用した教育については、教員の指導にもかなり大きなウエートがかかってくるのかなということもありまして、その指導についても他市の状況と格差が生じないかどうかという、そういったところで1点目を上げさせてもらっています。

そしてまた、2点目につきましては、少子化の現状としまして、児童・生徒数が著しく減少している鳥羽市において、複式学級がかなり増えています。統合しても、また数年後にすぐに複式学級になっているというような状況であります。そうした中で学びの状況や、それと中学生などについては、多人数の教育がかなり必要になってくるのではないかとということも考えられます。多くの生徒の中で生活していく、学んでいく、そしてスポーツ活動や団体活動ができていく、そういった状況が困難になってきつつあります。そういったところの現場の関係者の声とか、子供たちの考え方とかも学んでいくべきかなというので上げさせてもらいました。

最後に、もう一点は、統合により廃校の校舎がすごく多くなってきます。この有効活用についてはやはり我々も、権利的にはないですけども、意見とか他市の先進事例なんかも学びながら、鳥羽市の参考になればなというふうなところで、こういう有効活用についての学びもということで、このテーマを上げさせてもらいました。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

続いていかせていただけてよろしいですか。

それでは、どうぞ、2番の山本委員。

○山本欽久委員 山本欽久でございます。よろしく申し上げます。

私の希望するテーマとしては、鳥羽の土産物ということで、市がやることかどうかというところもあるとは思いますが、さらなる鳥羽ファンの獲得においては、やはり観光客としてもそうですし、中に住む市民の方々についてもそうであると思いますが、形として残るものは必要なというふうに前から思っております。

また、鳥羽市にこれだけ観光客が訪れる中で、これとお土産物というか、象徴するようなものがない、鳥羽といえばこれというようなものがないというところの課題、その辺も補うところも含めて、鳥羽グッズというものの販売、開発からしてみてもどうかというふうに思っております。

観光協会やったり、商工会議所であったり、民間の企業がやるべきではないかという感じもありますが、今まで象徴的なものがなかったというのはどこもできないんじゃないか、それやったら市が先陣を切ってやるべきではないかというふうに思っています。「とばーがー」というのが本当にいい例かなというふうに思っていますし、やり方はいろいろあるとは思いますが、カプセルトイであれば子供から大人までやることもできますし、お土産として確立できるんじゃないかなというふうに思っております。

そんなところです。以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

続きまして、中村委員、お願いします。

○中村浩二委員 私は、もう皆さんが出していただいたテーマをしっかりと議論することでテーマのほうを上げられると思ひまして、私のほうからは提案としてはございません。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

次、4番の瀬崎さん、お願いします。

○瀬崎伸一委員 私は、テーマとして二つご用意をさせていただきました。

一つは、救急搬送体制の確保と離島架橋についてというテーマはいかがかと思ひ、提案をさせていただきます。いわゆる救急搬送体制と言ってしまうと鳥羽市内全域というイメージなんですけれども、少し絞って、私が上げたテーマとしては、離島におけるといった意味合いで書かせていただいたつもりです。

全てを解決することになるのが、恐らくは離島に対して架橋を施工することだと思うんですけれども、それを行うにしても、10年とか15年とかすごい年数がかかってしまう中、現状、じゃ、救急搬送体制といったものは、やはりまだまだ離島の住民の皆さんへおんぶにだっこの部分が大き過ぎるんじゃないかといった問題はどうしても付きまとうかなと思ひましたので、やはり議会としてはそういったところにメスを入れて、政策提言に何らかの形で持っていけるような研究を深くするべきではないかと思ひ、このテーマを上げさせていただきました。理由は書かせていただきましたので、またもしよかったらご一読ください。

もう一個のテーマとしては、公立の中学校と高校3年・3年の6年の一貫校をつくっていくというような構想を立てていくという、いわゆる仮説なんですけれども、これを研究してみるのはいかがかという提案であります。

今現在、鳥羽市内の中学校は、離島を除いてほぼ鳥羽東中学校へ統合してこようという動きを取っています。

ということは、鳥羽市の中で中学校が本土側は1校になるといったところで、たまたま立地としては鳥羽には鳥羽高等学校もあるという中で、私、実は私立なんですけれども、自分が中学校と高校の一貫教育を受けた経験を持っていて、高校受験がなかったということにすごく学びの幅があった気がするんです。そういったものをぜひ鳥羽市の子供たち、今から未来を担っていく子供たちにも選択の一つ、絶対に鳥羽の中学生は鳥羽高へ行かなくてはならないというわけではなくて、鳥羽の中での選択肢として、6年間で一つの高等教育という考え方が持てるような施策を打っていけないかという実現可能性も含めて。

実は愛知県のほうにその実例がありますので、現地視察等も踏まえて議会のほうで研究をしていただけたらどうかと思い、テーマとして上げさせていただきました。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

続いて、南川さん、お願いします。

○南川則之委員 希望するテーマということで、2点上げさせていただきました。

1点目は、先ほど瀬崎委員にテーマを言っていただきましたけれども、少しかぶるところがあって、離島架橋の実現に向けた調査研究ということで、このままいったら何もやらないというか、ずっとやらないという可能性もありますので、できればしっかりと目標を持ってやるということで、市長がよくバックキャスティングという話をされます。いつ頃事業着手して、何年かかるかは別にして、その事業着手の目標をいつ頃に立てて、それで今は何をすべきかというところで考えていかないかなということでも上げさせていただきました。

それで、基本的には、現在の海上輸送に伴う課題の整理ということで、課題については今までいろんな離島の、特に答志島の方から医療とか、防災の面とか、廃棄物の面とか、通勤通学も含めて出ておりますけれども、もう少し整理をしていくということと、それから、架橋を実現すれば解決する効果ということもしっかりと検証して入れていくということで、それと同時に、離島振興法が延長されたということで、改正に伴い県が一生懸命やらないかんといいところ、今のところ何もやっているのかやっていないか分からない状態ということ、そうした県や国の動きということもしっかりと検証しながら、法的なところも含めてどうなんやということ。

それから、この架橋については、整備されている島というのが大変日本全国にあるということで、そういった島のメリット、デメリットというか、先進地視察をしながら、期間も含めて、しっかりと中身を精査して市長提言をしていくというのはどうかなということ、1点目、上げさせていただきました。

それから、2点目については、生成AI（ChatGPT）についての調査研究ということで、哲也議員が一般質問でやろうとしていたところなんですけれども、本当にAIとどのように向き合えばいいかということで、これは避けて通れないというか、もうちょっとしっかりとやっていかないかということ、他市もいろんな議会でも質問をされている案件であります。

そんな中で、市役所とか議会とか、特に小中の教育現場での活用ということも含めて、どのようにAIと向き合っていくのかということ、最近スマホで見ると対話型AIというか、どんなことでも検証したらこうなさいというのが出てくるということ、そういったことが、事実、今、iPadとかインターネットとか、いろんなことで入手できるということで、そういったことにやっぱり対応していくところをしっかりと押

さえていかないかなんという事で、それを含めて、活用のメリット、デメリットも検証しながらやっていくということ。

それから、哲也議員もちょっと以前、先進地でやるところもたくさんあるみたいですので、そういった状況とか、今は国でもいろんなことを、ガイドラインをつくるとか、そういったことで国もこれについてはいろんな情報を流しながらやっていきたいというところがありますので、国の動きの考え方とか、そういったところも含めて、この生成AIとどのように向き合っていくかというところを調査研究したらどうかということで、2点上げさせてもらいました。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

それでは、続いて濱口委員、お願いします。

○濱口正久委員 私の希望するテーマは二つあります。

地域医療の在り方についてという大きなくくりの中で、医療のテーマでちょっと調査してみたいなというのがあります。

診療所体制、移動診療所は今回予算計上されて、12月からMaaSが診療所とリンクしながらやりますということ、デジタル化のときにもちょっと見たかったところが見られなかったというのと、今回、診療車が入ってやっていくに当たって、きちんとした運用のところも先進地がありますので、そこをしっかりと見てやっていったほうがより効果的に、議会としても、予算は通したけれども、その後どうしていくかという大事なところ、命に関わることをしっかりとやってもらったほうがいいんじゃないかなというところがあります。

それから、もう一つのところが離島の救急搬送体制になりますけれども、前回、数年前ですかね、何か救急船か何かの調査に行かれたというふうに思いますけれども、私も含めて全然それを見ていなかったところがあって、その数年の間に離島のほうの各地で救急搬送の新しい事例が出てきていますので、何か鳥羽市としてもそれに関わることができるんじゃないかなということで、ちょっと調査したほうがいいのかなと思って。とにかく命に関わることをしっかりとやったほうがいいんじゃないかなというふうに私は思って提案させていただきました。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして山本哲也委員、お願いします。

○山本哲也委員 私のほうは、人事改革、行政改革というふうには書かせてもらいましたけれども、職員がどんどん減っていく中で、その少ない職員がどれだけコア業務に関与できるかというところが大事になってくるのかなというふうにも思っています。皆さんもいろいろ質問していたりとか提案したときに、人がおりませんのとか、そういうふうに言われることが多いんじゃないかなというふうに思うんですけども、できるだけそういうのをなくしていかないとあかんのじゃないかなというふうに思っています。

先ほど南川委員もおっしゃっていただきましたけれども、新しい技術の活用ですとか、そういった活用ができる人材、また組織体制とかというところをきっちりと調査して提案するのがいいんじゃないかなというところで、そういった技術の活用の部分も含めてのところで提案させていただきました。

実際に総合計画にもやっていますよということは書いてあるんで、その辺も含めて提案するほうがいいんじゃないかなというのが一つと、あと、二つ目のテーマで地域防災についてということで書かせていただきまして、本当に最近、豪雨災害とかでもいろいろと我々も市の対応とかも見ていますけれども、なかなか行政だけでは難しかったりとか、もう限界も来とるのも、今回の豪雨でもそうですけれども、よく分かったんで、何か上手に情報を集めたりとかしているところがあるんじゃないかなというところとか、あと自主防災会のあるべき姿とか、市民の防災意識の向上というのももっとも必要んじゃないかなというところも含めて、何か上手にやっているところがあれば勉強したいなというところで提案させていただきました。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

続きまして、議長、出していますね。お願いします、どうぞ。

○河村 孝議長 委員長、発言の機会、ありがとうございます。

私は、委員会の委員ではないんで、オブザーブという立場で、あくまでも参考にとということで意見を出させていただきます。

3点です。ふるさと納税企業版の先進地事例、ふるさと納税の旅先納税の先進地事例、宿泊税の先進地事例、この3つについて調査研究を進めるべきであるというふうに考えます。もちろん何でその3つかというのは、ここにも書かせてもらっているとおり、自主財源の減少に対して市議会自らも自主財源の確保という観点から調査研究を進めて、政策提言にまで結びつけるということがまず第一ではないのかなというふうに思っています。

その中で、ふるさと納税の企業版と、前回、ふるさと納税の箱根の自動販売機、二つはやらせてもらったんですけれども、企業版のふるさと納税は、内閣府に行っているいろんな事例を確認してきて、事業スキーム等々を確認してもらいました。その中で、逆に今度はマッチング会で成功してふるさと納税を獲得した自治体であったり、そういったところを回って苦労話であったりだとか、どういうところでマッチング会でふるさと納税を勝ち取れたのかという具体例をもう少し掘り下げて調べたいなと思って、ここに明記させていただきました。

旅先納税については、箱根町に行かせてもらって感じたんですけれども、自動販売機となるとアナログの部分においてちょっと限界があるのかなというのを非常に感じましたので、デジタルになったスマホを利用した旅先納税の先進地事例、自治体で今進めているところが結構ありますので、観光の入り込み客数がそのままふるさと納税の顧客になるという可能性がありますので、デジタルにおける旅先納税というところの調査研究をもう少し深くするべきではないのかなというふうに考えました。

宿泊税は、これまではコロナでなかなかそこに税金をとるところは難しいとは思いますが、自主財源の確保ということであれば、宿泊税の推進を議会がするしないにかかわらず、調査研究は市議会自らすべきではないのかなというふうに思いまして、この3つを上げさせていただきました。

以上です。委員長、ありがとうございます。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

続きまして、次、戸上委員、お願いします。

○戸上 健委員 委員長、ごめん。執行部としてなかなか踏み込みづらい事業仕分け、例えば補助金とか、そう

いうものを議会として調査すべきやないかというのが僕の持論で、それをちょっと進めとったんですけども、時間切れでテーマを絞り切れませんでした。ごめん、また次回に回します。

○尾崎 幹委員長 了解です。ありがとうございます。

続きまして、木下委員、お願いします。

○木下順一委員 私も2点ほど出させていただきました。耕作放棄地の利活用についてと既存条例の検証、見直しについてです。

耕作放棄地のほうについては、ここへも書かせていただいていますけれども、耕作放棄地も個人所有であるんですけども、日々道路沿いを通っておっても、もう草ぼうぼうにして荒らしてしまっておる現状を見てると、何かに利活用できないものかと思ったりして通っておるんですけども、鳥羽市に約900ヘクタールぐらいあるうちの400、半分以上を荒らしているというような状況、これは農林課のほうで聞いてきたんですけども、田んぼとして作りにくい谷田であるとか狭い道の奥であるとか、そういうところを主に荒らしておるんだろうとは思うんですけども、道路沿いなんかでこれを利活用したらというような。

個人所有でいえば空き家もそうなんです。空き家も個人所有であるんですけども、空き家対策というような格好で行政のほうもいろいろ考えてやられておるんで、このあたりも何かできないかなと思って書かせていただきました。

もう一点の既存の条例、我々もなかなか条例、今回、議会改革推進特別委員会のほうで、鳥羽の日条例というのを小委員会で今進めておりますけれども、あれはピンポイントでその条例をつくりにいっているんですけども、実際、どれだけ条例があつてというのも自分も分かっていないところもあつたりするし、条例ができてからどれだけたつておるのかとか、あとこういう条例があればいいのにな、そういう気づきの場ができればなと思って、既存の条例の検証、見直しというようなのを書かせていただきました。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

続きまして、坂倉広子委員。

○坂倉広子委員 私は、公立学校、先ほどもお話がありましたように、統合をしていかななくてはいけない、また、人口減少になってきて子供たちがどんどん減ってきている中で、山本委員もたしかいろいろ質問もしていただいていたと思うんですけども、かもめ幼稚園の老朽化等もありますし、そしていろいろ認定こども園の仕組みとか、そういうふうなものも以前委員会では調査したことがあるんですけども、その中では至らなかった。

ですので、かもめ幼稚園から小・中学校、そして大規模計画というのはあるんですけども、やはり子供たちの教育に関わることでですので、何年先とかではなくて、もう今のうちに調査をしといて、いろんな子供たちの環境整備を整えていかななくてはいけない時期に来ているのではないかと思い、所管事務調査として調査研究をしたいということで、このように上げさせていただきました。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

続きまして、僕ですね。委員長交代でいいですか。お願いします。

(委員長交代)

○中村浩二副委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、地方創生の2期目に入っています。1期目は、皆さんご存知のように、同じような流れの中で協働というスタンスでやってきました。それはもう市民に対して認識してもらうような作業と、市民と同時に、まちがイベントなりで意識を向上して共有できるような作業やったと思います。2期目に関しては、これまた官民共創というテーマで動いていまして、ただ問題なのは、もうみんな時限やもんで、来年でこれももうおしまいになると。

ただ、その中で、官民共創の理解を、やっぱり議員さんらみんなご存知かなという部分で勉強会、もうその勉強会をすることによって、先ほど木下委員が言われたように、条例の再確認とか、そういうのが入ってくるんじゃないかなと思っていまして、それをテーマで一度したらどうかなと思って提案させていただきました。

もう一つは、やっぱり鳥羽の現状、毎回新しい議員ができてくると都市計画税の問題が入っています。これは本来目的税であって、区画整備事業とか、道路整備とか、まちづくりなんかに使われるために市民の皆さんからお金を頂いています。ただ、鳥羽市に関しては一般財源に入っているため、目的をどのようにしているかということすらも……。

それで、都市計画をいろいろと立てる中でも、今日の話にも入っておったと思うんやけれども、やっぱり区画整備なんかをしていかないかんためには、まず都市計画内の国土調査をしっかりとしてもらわな前に進んでいかないという。国調に関しては、今、長岡地区まで入るとるんかな。30年かかってやっと長岡地区で、都市計画外を調査しているのが鳥羽の現状やもんで、この流れとしては本来は間違っていると、そういう認識の下で、本来どちらの方向へ進んで、どういう形で都市計画というのを使っていくために都市計画税が必要なんかということら辺も勉強していただければ、今までやってきた検証ができない、税を取っているのに。

ご存知だと思いますけれども、入湯税は目的税ですよ、観光振興、消防、学校と。そういう目的の中でお金が今使われています。それは一目瞭然で、見たら分かるようになっています。ただ、問題なのは、都市計画税だけは一切不透明。法令違反とまでは僕は言いませんけれども、しっかりとしたまちづくりをするためにも、都市計画税の本来の形というのを取り戻すことがやっぱり議会の仕事にもなるんじゃないかと、そう思っています。

駅前なんかはみんな開発せないかんという言葉も、市民からも、企業からも、いろいろな形で各種団体からもいただいていると思います。ただ、その都市計画税に関して根本、資本になって物事が進んでいく、そのお金によって区画整備ができる、そうなっていますので、そのためにも、本当に一番最初に国調をはよ中心市街地に放り込んでほしいなど、その願いも入ってこういうテーマにさせていただきました。

以上です。

○中村浩二副委員長 では、委員長を交代します。

(委員長交代)

○尾崎 幹委員長 続きまして、世古委員、お願いします。

○世古安秀委員 私の所管事務テーマとしては2点上げまして、1点目は、鳥羽駅前の再開発についてです。佐田浜地区になりますけれども、その理由を下のほうに書いてあります。

鳥羽市の玄関口である佐田浜地区は、観光や景観の面からも夢のある再開発が求められている。これは市民

だけでなくして、観光客からもそういう声をやっぱりたくさんいただいているところであります。他市の先進地を学び、民間活力を導入して、国際観光都市鳥羽の創生を進めていくことが重要であるということで、このテーマを上げました。具体的な名前というのはここに書かなかったんですけども、パールビルとか、あと一番街も含めての再開発というのをぜひ鳥羽市の重要課題として進めるべきであるというふうに思って、1番目は入れました。

2番目として、鳥羽市の介護予防策についてですけども、その理由は、下に書いてありますけれども、鳥羽市は少子・高齢化が進んで、市内の70歳以上の高齢者は5,400人余りに達しています。市の医療とか介護費の増加が予想されるので、今後は高齢者が生き生きとお出かけをする、介護予防というのはお出かけだけではないんですけども、自分でストレッチとかいろんな運動をしたりというふうなことも含めて、そういう介護予防が重要になってくるというふうな、その施策を、先進地に行って視察をしながら鳥羽に生かしていきたいなということで挙げました。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

今発表いただいた内容を基に、今後、調査研究していくテーマを決めていきたいと思えます。取扱テーマを二つにするのか三つにするのかも含め、委員の皆様よりご意見を伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。何かご意見、テーマを二つにするか、三つにするか、一つでもいいですし、皆さんの意見をちょっと聞かせてください。

木下委員。

○木下順一委員 その二つにする、三つにするも含めてなんですけれども、この調査は1年間とするのか2年間とするのか、そのあたりも決めておいたほうがいいのかと思います。

○尾崎 幹委員長 それでは、今、ちょっと書いていただこうかな。

まず、期間。今、木下委員から言われたように、テーマを決めて実施して結果を出していくのに、期間について皆さんご意見があれば。前ははどうでしたのでしょうか。

はい、お願いします。

○岡村議事総務係書記 事務局、岡村です。

令和3年から令和4年にかけて実施した所管事務調査については、初めは1年間かけて調査して政策提言という形を想定していたんですけども、コロナの影響もあって視察等を実施できなかったという経緯がありまして、その次の年の9月に予算決算常任委員会が毎年、決算の審査の結果を基に提言をしていますので、それに合わせて、所管事務調査の調査結果の報告を提言という形で市長に対してしましようという流れになりましたので、今回もそういった形で進めていくのか、それともまた違った形でやっていくのかということも含めて、ちょっと皆さんに協議いただければと思います。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

それでは、まず期間から。皆さんどうですか、ご意見いただきたいんですけども。

委員長の任期は2年でしたよね。それ以内に1回は提言したいなど。

濱口委員。

○濱口正久委員 前回のことなんですけれども、2班で私たちがやったときに、1年間で一応区切りがあって、本来は次の年のところで提言だったんですけれども、それがコロナ禍でちょっと調査がままならなかったんでずれてしまったというところがあって、どこがけつで提言をさせるかというところからのほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども。

○尾崎 幹委員長 何て。

(「いつ市長に対して提言をするかと」の声あり)

○尾崎 幹委員長 それからフィードバックするということ。

○濱口正久委員 1年でするのか、それとも、それが長引いた場合は1年半にするのか、2年間でやるのかということだと思うんで、どこら辺までに。

○尾崎 幹委員長 木下委員。

○木下順一委員 テーマによって、やっぱり1年でやるものと2年でやるものと分かれてきやへんのかいと思うんやけども。

○尾崎 幹委員長 そうですね。本来、4年かかってもいいという。

○木下順一委員 班も幾つに分けるかも分からんけれども、1つの班で2つテーマを持つとかしてやってもええんかもわからんし。どれから選んだらええか。

○尾崎 幹委員長 ちょっと事務局、書いて。今の言葉をちょっと書いていってもらおうほうが。

もう一遍、濱口委員は。

はい、どうぞ、濱口委員。

○濱口正久委員 僕らは、最初1年と決まっていた中で、実際、その調査が終わらなかったのでもらったというところがあったんです。

○尾崎 幹委員長 1年半ぐらいになってしもた。

○濱口正久委員 そうです。結果、2年やったんですけれども、実はまだ終わってなくて、なので今回、その引き続きのところを僕も書かせてもらったという。多分、河村議長も言っていたのは同じことやと思うんですよ。調査が終わっていないというところで、新たにまたそのところは掘り下げていくべきところが出てくるかと思うんですけれども、一旦の区切りをどこかで設けなきゃいけないのかなと思うんですけれども、僕はそれで。木下委員は違うことを言うてました。

○尾崎 幹委員長 ちょっと待ってくださいね。区切りをどれにするかということやね。設置して行っていくというのと。

木下委員、お願いします。

○木下順一委員 私は、テーマによって1年になるものと2年になるものとあるんじゃないのかなというような気もするもので、となるとテーマから決めたほうがええんかどうなんかな。

○尾崎 幹委員長 そうです。ということになりますよね。

濱口委員。

○濱口正久委員 一旦、1年でやるとするじゃないですか。ほんで一つのテーマでやったときにそれが終わらな

かったら引き続き、で、一つのテーマが終わればその都度提言していただいて、新たに次の1年間に別のテーマに取りかかる方法もあるかと思うんですけども、分からないですよ、調査してみないと。

○尾崎 幹委員長 まとめられるかという問題やと思うし、やっぱり提言する限りはあやふやな内容では無理と、あかんということやで、裏づけがちゃんとついた中の提言になっていくのが本来やもんで、今、濱口委員が言われとるように、1年で提言できるものもあれば2年になってしまうという、結果論でどうですかという話やと思うんですけども、やってみやな分からんということで。

世古委員。

○世古安秀委員 先ほど岡村さんのほうから、前回のときの報告は9月の議会で行って、もう予算案をつくる前に提言をしたと。幾ら提言をしても、それが具体的に予算化されなければ、やっぱり予算としてどう成果が上がるかというふうな予算案をつくる段階でということであれば、9月というところで提言をするというふうなことが一番いいのではないかな。

ただ、今から班をつくって、調査項目を決めて、この9月というのはなかなか難しいですから、来年の9月を目標に、一つにはやっぱり市長に対しての提言案を出すのがいいかなと、期限についてはそう思います。

以上です。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

ただ、社会資本についての提言になればお金が発生してくると思います。先ほど山本哲也委員が言われたように、やっぱり機構改革とか、そういうのに関しては出来次第でも提言していけるという内容ですので、そこをやっぱりしっかりと分けしながらやっていくほうがええんかなという、今の意見の中で。

ほかにございましたらお願いしたいと思います。いかがですか。

戸上委員。

○戸上 健委員 前はまず班別には3班に分けて、それでその3班で何をテーマに取り上げるかというのを僕ら4人が寄って、そしてこれをやろうということで手がけたわけなんです。

今回はテーマをみんなから募集したということは、正副の委員長の判断としてそういうテーマを設けた上で、出し合った上で、こういうテーマを僕はやりたいという、そこへ収れんしていくと、集まっていくという理解でよろしいの。

○尾崎 幹委員長 とりあえずそういう形になると思って。今出されたテーマがございますやん。それをやっぱりひっつけていかないかんと、一つずつばらばらじゃなしに。僕が提案したいことと木下委員の提案したいことはどこかで重なってしまうとか、それをちょっと整理していかないかんの確認です。ただ、それがいいのか悪いかも、今回、皆さんに議論していただきたいと思っています。

前回やられたようにまず班分けをして、その班でテーマをつくって、もう一度、今回出されたテーマの皆さんの希望というものを尊重してもらえればまたいいのかなと思っています。それでその順番を、期限を切るのがいいのか、テーマを絞って先に出すのがいいのか、今ちょっと議論していただいとるわけです。

どうぞ。

○戸上 健委員 前は、僕らの班は河村さんと、瀬崎さんと、坂倉紀男さんと僕の4人だったんです。河村さんはもうイニシアチブを持ってコーディネーター役で、瀬崎さんはまとめが非常に上手なもんで、もう瀬崎さ

んに全部それをまとめてもらって、その班の調査も本当にスムーズにいて、いい提案が僕らの班はできたんじゃないかというふうに思うんですわ。そやもんで、班のメンバーを、それぞれ得手の人たちを事務局がうまいこと割ってくれたんやな。それでああいう班の構成になっとったというふうに思った。

○尾崎 幹委員長 山本委員。

○山本哲也委員 前回の班が決まっとったとかというところの流れをちょっと整理したったほうがいいと思うんです。ほんでちょっと、前はそのために、これを決めるために決めた班じゃない班やったわけですよ。事前に決まっとってほかのことをやっとった班をそのままそれに当てはめてやったことやと思うんで、今はもう委員長がこうやって皆さんの声を聞いてくれてやっとなる中なんで、ある程度あれじゃないですか、とりあえず言うように出たやつをまとめながら期間を決めて、そこに誰がどういくかというところで決めていったらいいんじゃないかなというふうに思うし。

なので、前回の班がどうのこうのというのは、今考えるとそこからつくらなあかんようになってくるんで、そこはもう置いて、今の状況でできることをやっていったらいいのかなというふうに思うんですけどね。

○尾崎 幹委員長 いかがですか。他に何かご意見ございましたら。

瀬崎君はまとめ役で。

はい、どうぞ、山本委員。

○山本哲也委員 あと期間のことがあったんですけども、僕は、とりあえず1年で見てもいいのかなというふうに思っていて、1年で調査してどこまでできるのかという。とりあえずゴールは1年でやったほうがいいんじゃないかなと思います。ひょっとしたら長くかかることもあるかもしれませんが、それはもうそういうふうになってあれなんかなと思うと。

ただ、最短やっぱり1年というところを、テーマによって急いで取り組むべきテーマというものも何件かあったのかなというふうには思うんで、とりあえず区切りは、この6月スタートの言っていた9月に向けてのところを区切ってスタートしてみたいかなというふうに。

○尾崎 幹委員長 来年の9月提言で。ありがとうございます。

今の山本委員のはいかがですか。それでも提言できなかつたらまた1年延びてもいいし。ただ、予算請求するならば9月という、そこで締めになつとる話ですので。いいですか。

(「はい」の声あり)

○尾崎 幹委員長 はい、どうぞ、濱口委員。

○濱口正久委員 期間は1年とあったんですけども、さっき山本委員が言ったように、テーマをまとめていくと幾つかまとまるんじゃないかなと。僕なりに聞きながらまとめてみたんですけども、まとまりそうなところはまとまりそうな、よく似たのが幾つかあると思うので。

○尾崎 幹委員長 そうですよ、橋と医療と、瀬崎さんと南川さんという。

○濱口正久委員 ちょっと一回、せつかく出たんで、まとめてそれを出してみ、それからちょっとみんなで話し合ったらどうかなと思うんですけども。もう一回また寄らないかなのかな。

○尾崎 幹委員長 そしたら、事務局さん、期間としては1年を基本として、それ以上の流れがあるならば、来年度、再来年度という流れで、そこら辺臨機応変に。無理してまとめる必要もないかなと。

どうぞ、山本委員。

○山本哲也委員 僕、1年でというのを提案させてもらいましたが、前回やってもらった方なら分かると思うんですけども、1年でやるのは結構大変な、ハードになると思うんですけども。2年じゃなくて1年でやり切るところは、ある程度覚悟を持って臨まなアカんところなんちがうかなというふうには思いますし、定例会ごとの集合ではとてもとても間に合いませんので、それぐらいの覚悟は必要になるよというところで提案になるかなというふうに思います。

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

(「確認」の声あり)

○尾崎 幹委員長 はい、どうぞ。

○濱口正久委員 例えばテーマを決めたときに、所管事務調査なので、1個のテーマには1人は必ず属さないかんとこのふうにするのか、それで分けるのか、あと、一つ以外のところで視察に行きたいところは、それも政務調査で可能というふうなのもあったと思うんですけども、そういうこともまた今後の検討材料にさせていただきたい、どうするのかというのを。

○尾崎 幹委員長 どうですか、皆さん。今の話は班ができてからやっぱりその中で、委員会調査として視察に行くのもあれば、政務調査費で皆さん自分らでテーマに対して調査したければ行っていただくような流れになっていくと思うんですけども、そこら辺いかがですか、事務局としては、何か問題はあるとか。

なければ、班ができてからやっぱり調査する内容は決まってくると思いますので、その決まってきたものはやっぱり班で対応してもらわないかんののは確かやと思いますので、とりあえず、もう期間としては1年でできれば結果を出していこうじゃないかと、それ以上かかっても別に問題はないという考え方でよろしいですか。

山本委員。

○山本哲也委員 多分、濱口委員の確認したいところというのは、1人一つなのか、例えばそれは調査に関わらなくてもいいのか、もしくは二つ掛け持ちができるのかということやと思うんですけども、とりあえず僕は、1人一つ、まずそれを決めるというところを先に優先してやればいいのかというところで。

ほかにも調査に関わりたかというのであれば、その委員会のほうと調整してもらったりですか。言うとお金のところという部分は、もちろんベースは1人一つのところが大前提になるかと思うんで、それ以外で随行とかという部分は自費、もしくは政務活動費を使ってというところでの約束にすればいいのかというふうには思うんですけども、いかがですか。

○尾崎 幹委員長 どうですか、濱口委員。2人で決めてもうたらどうですか。

前回はどういう形で、2年で提言されたわけなんですけれども、その流れの中でどういう活動内容があったかとか、ちょっと申し訳ないけれども、そこまで調べていなかったんで、ごめん。

問題は、会期のときだけ委員会を開いたのか、それとも、それ以外でも集まっていたら、やっぱり内容によっては月に一遍ではもう到底無理な内容を提言しとる部分もあると思います。本来、やっぱり法律に関わるもんなら国へちょっとお伺いしてもらおうというのからスタートしてもらわないかんと部分もあれば。

ただ、やっぱり機構改革、もしくは財政改革にしろ何にしろ、改革ならばこの中でできるものもあれば、やっぱりそこら辺をちょっと加味した中で予定を組んで、今、その予定に関しては1年でできるだけというんで

すけれども、到底無理なものは2年、3年、もうひよつとしたらこの1期で物事が進めばいいんじゃないかなと、僕はそう思うとるんですけれども、皆さんどうですか。焦ることもなければ。ただ、時代は進んでいます。皆さんが要望しているものは、もう本当に目の前で物事が進んどると考えてもらうならば、1年で提言していくことが本来は正しいんじゃないかと。

いかがですか。今出ているこの1年でやる、それが目標という形で取ってもうて。どうです、事務局として。どうでしょう、事務局さん。今年の6月から来年の9月。

はい、どうぞ。議長、お願いします。

○河村 孝議長 すみません、口を挟んで。

哲っちゃんが言うとの話も、委員長が言うとの話も合うと思うんですよ。まず、来年の9月へ向けてというのが多分皆さんできるところと思うんで、実質、来年の9月へ向けてやると1年ともう2か月しかないんで、まずはそこへ向かってやること。それで9月で提言させてもらうことというのは、実質は2年度にわたって調査をすることなんで、正副の委員長が今みえる期間で調査研究を出せるという形になると思うんです。

まずそこを目指していただいて、その調査の結果次第でもう少し深掘りしたいのか、新たなテーマにいくのかということところは、その9月にまとまってから次のテーマをまた決めるというところで、深掘りにいくのか、新しいテーマにいくのかという話をなされたらいかがかなと思うので、まずは来年の9月を皆さんで目指していただいたらどうかと思いますけれども。

○尾崎 幹委員長 今、議長の案ですけれども、どうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○尾崎 幹委員長 そしたら、そういう形でスタートできるように持っていきたいと思います。

それでは、もう期間をこれで絞ったわけですから、次、テーマですけれども、どうしましょう。一遍整理、ごめんな、整理せんと委員会を開いてしもうて。

今日、ここで皆さんの意見を発表という形を取らせてもうたもんで、まとめることがまだできていないもので、どうしましょう。

○岡村議事総務係書記 暫時休憩して、ちょっとテーマを。

○尾崎 幹委員長 それでは、暫時休憩します。10分。

(午後 2時53分 休憩)

(午後 3時40分 再開)

○尾崎 幹委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、事務局、説明をお願いします。

○岡村議事総務係書記 休憩中にテーマのほうと、あと班分けのほうが集まりましたので、ちょっと事務局でまとめのほうをさせていただきます。

まず、テーマについてなんですけれども、まず1個目が医療と離島架橋というところで、こちらについて、瀬崎委員と濱口委員、山本欽久委員、坂倉委員のほうで調べていってもらうということで、一つテーマが集まりました。

二つ目が生成AIと人事、行政改革というところで、南川委員、山本哲也委員、戸上委員、尾崎委員のほうで調べていってもらってとまとまりました。

最後、三つ目が未利用地のところですね。中村委員と木下委員と世古雅人委員と世古安秀委員、この4名でこのテーマについて調べていただきます。

それで、期間についてなんですけれども、とりあえず1年ということで、令和6年の9月をゴールとして皆さん進めていっていただいて、その9月の時点で、政策提言するかどうかというのはそのときの調査の進み具合で決めるという形で進めていくんですけれども、また随時、中間報告という形で委員会のほうも開かせてもらおうと思いますので、皆さん、各班でスケジュールを立てて調査を進めていっていただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○尾崎 幹委員長 はい、ありがとうございます。

これに対して何かご意見、もう一つご要望がありましたらお願いしたいと思います。

一つ皆さんにお伺いしたいことがございます。提言する限りは、やっぱり実施していただきたいという目的があるものを提言すると思います。それに対してKPIをやっぱりつけていくことが必要になってくると思うんです。それはいかがでしょうか。

よその事例でいくと、やっぱり議員提案の中でもそれをさせるためには、KPIを同時に、そこまで深くというか、流れまでをしっかりとチェックできるようなあれを提言していますけれども、それに関しては進み具合でよろしいですか。何かご意見がございましたら言ってもらえればありがたいなと。

提言する限りはしっ放しじゃなしに、途中……。

濱口委員。

○濱口正久委員 一旦、来年度9月に提言した後、次年度以降になると思うんです、その後どうなったかというKPIをやると思うと。なので、それはもうその後、引き続いてやるかどうかというのをまた検討したらいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○尾崎 幹委員長 今の濱口委員の意見に対して何かございますか。

なかったら、それに対してはまた後日、提言し終わってからの課題とさせていただきます。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○尾崎 幹委員長 それでは、今、事務局が発表されたテーマ、日程に関して決定するという形でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○尾崎 幹委員長 ありがとうございます。

濱口委員。

○濱口正久委員 今、三つ出ましたけれども、どこが1班で、どこが2班で、どこが3班でというのはあるんですか。そういうのはまだ決まっていないんですか。

○尾崎 幹委員長 皆さん、どうですか。今の意見に。

(「もう上から順番で」の声あり)

○尾崎 幹委員長 ほんなら順番で、3、4が1番、5、6が2番、9番が3、そういう形でテーマごとに班をつくったことにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○尾崎 幹委員長 明日以降、先ほど決定した各班で今後のスケジュール等を相談していただき、決定した内容につきましては、議会事務局まで随時ご報告いただきますようお願いいたします。

本日ご協議いただく内容は、以上で全部です。

これをもちまして行政常任委員会を散会します。

ありがとうございます。

(午後 3時44分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年6月28日

行政常任委員長 尾 崎 幹

行政常任副委員長 中 村 浩 二